

令和 8 年度

施政方針

えびの市

令和8年3月えびの市議会定例会が開催されるにあたり、令和8年度の施政方針と施策につきまして概要を申し上げ、議員の皆様をはじめ市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

国の情勢について

国においては、国際環境が厳しさを増していることに加え、頻発する自然災害やエネルギー・食料・経済安全保障の確立など、強靱な経済構造をつくるための課題が山積している一方、経済活動や社会保障などに大きく影響を与える生産年齢人口に目を向けると、これからの20年で1,500万人弱、2割以上が減少する見込みとなっています。このような状況を踏まえ、本格的な人口減少を見据えた経済・財政・社会保障制度の持続可能性の確保を図るため、「経済財政運営と改革の基本方針2024」で定めた「経済・財政新生計画」に基づき、経済あつての財政との考え方の下、全世代型社会保障の構築、少子化対策及びこども・若者政策の推進、公教育の再生・研究活動の活性化、戦略的な社会資本整備の推進、地方行財政基盤の強化など、経済・財政一体改革の取組を進めることとなっています。

また、地方創生における施策の推進に当たっては、少子化対策等により、今後の人口減少のペースが緩まるとしても、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていくことが重要であるとされています。

令和8年度の地方財政対策においては、物価高の中で、経済・物価動向等を適切に反映するとともに、社会保障関係費や人件費、いわゆる教育無償化に係る地方負担の増等が見込まれる中、地方団体が、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和7年度を上回る額を確保することを基本とする内容となっています。

本市の情勢について

本市の人口ビジョンによる新たな推計において、若年女性人口の減少や合計特殊出生率の低下により、今後も少子高齢化が進行していくことが想定されており、経済規模の縮小、産業や社会の担い手不足、地域コミュニティの維持など、様々な分野に深刻な影響を及ぼすことが懸念されています。

また、長引く物価高騰により、市民生活や産業活動等は厳しい状況に置かれ、様々な影響が波及し続けていることから、これら喫緊の課題に対して、引き続き、臨機応変に対応できる自治体運営を堅持しつつ、将来にわたって持続可能な地域社会を維持するための施策等に取り組んでいく必要があります。

令和8年度は、今定例会に提案中の「第6次えびの市総合計画後期基本計画（以下「総合計画」）」の初年度となることから、将来像を踏まえた着実な事業展開とともに、これまで進めてきた地域課題の解決や魅力向上に向けた地方創生の取組をデジタルの力も活用して推進してまいります。

本市の財政状況は、令和6年度決算では、総基金残高は減少し実質単年度収支は赤字となっています。義務的経費である人件費、扶助費は依然として増加しており、さらには、ごみ処理施設・無線放送施設整備をはじめとした大型の公共施設の更新や施設の老朽化による修繕経費の増加により非常に厳しい財政下にあります。

これらの財政運営上の課題に対応し、限られた財源の中においても市民ニーズを的確に捉えた質の高いサービスを安定的に提供し、また、必要な投資は積極的に行い持続可能な財政運営を行っていくためには、歳出の内容を不断に見直し、さらなる業務の効率化などの取組が必要です。

施策の実施に当たって

人口減少をはじめとする難局を乗り越え、私の市政運営に対する基本姿勢である「安心して笑顔でくらせるえびの」を実現するためには、喫緊の課題に柔軟かつ適切に対応するとともに、農業をはじめとする多様な産業や自然・歴史・文化などの魅力ある地域資源を総合的に生かしながら、市民・地域・事業者・行政がそれぞれの責任と役割を果たし、相互の連携により、協働によるまちづくりを進めていくことが必要です。また、総合行政の観点から全ての分野にわたって横断的・総合的に連携し、質の高い行政運営を目指すとともに、SDGsの理念や男女共同参画の視点などに配慮することも求められています。

これらを踏まえた上で、人口減少後のまちの未来を見据えた持続可能なまちづくりを推進し、子どもから高齢者まで、あらゆる世代が安心して住み続けられるよう、各種施策を実施してまいります。

当初予算の基本的な考え方

令和8年度は、引き続き物価高騰の影響を受ける市民への安全・安心を確保するため、変化する社会情勢や市民ニーズを的確に把握し、限られた財源を効率的・効果的に活用しながら、これまで以上に財政規律を徹底した「選択と集中」による予算としております。

それでは、令和8年度の主な施策について、概ね、総合計画の基本計画の内容に沿って、まずは基本目標1「えがお市民生活」に係る内容から、順次ご説明いたします。

1. 子育て

教育・保育サービス事業の充実につきましては、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な生育環境を整備するとともに、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を目的とした「こども誰でも通園制度」を開始するなど、子育て世代が仕事をしながら安心して子育てしていけるよう、保育環境の充実を図るとともに、新たなニーズの多様化に対応した保育サービスの提供に関係機関とともに取り組んでまいります。

母子保健対策の充実につきましては、「こども家庭センター」を中心に、関係機関を含めた相談体制を強化してまいります。また、こどもの特性を理解し、その特性に合わせた適切な支援を行うための5歳児健康診査による就学前支援と、むし歯予防を図るためフッ化物洗口事業を実施します。さらに、短期入所による利用者の休養の機会の提供や育児サポートなど、きめ細かい支援を実施するための産後ケア事業に新たに取り組むなど、妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目のない支援を継続的に行うとともに、多様化するニーズにあった母子保健事業を推進してまいります。

要保護児童対策の推進につきましては、要保護児童や要支援児童の早期発見及び適切な支援を図るため、関係機関との連携による実態把握と相談体制の強化に努めるとともに、こども家庭センターを中心として母子保健と一体となり、こどもへの虐待防止や貧困に対する支援体制を強化してまいります。

経済的負担軽減対策の推進につきましては、新たに策定した「こども計画」に基づき、拡充された児童手当や市独自の施策である子ども医療費、保育料・副食費の無料化など、これまでの子育て世代への経済的負担軽減となる事業を継続して実施するとともに、物価高の影響を受けている妊産婦に対する新たな支援として、多胎妊娠の妊婦健康診査助成や低所得の妊婦に対する初回産科受診料助成など、安心して出産・子育てができる環境づくりを推進してまいります。

2. 健康

健康（幸）づくりの推進につきましては、「元気で健幸なえびの市づくり計画」に基づき、生活習慣病の予防及び健康寿命の延伸を図るため、引き続き健康づくりの推進に取り組んでまいります。また、令和9年度開催の国民スポーツ大会のデモンストレーションスポーツとしてウォーキングの実施が予定されていることから、この機会を通じて市民の健康づくりを推進するため、ウォーキングの魅力を広く発信してまいります。

健康増進につきましては、各種健（検）診の充実を図り、受診率向上に向けて受診勧奨を図ります。また、高齢者の心身の多様な課題に対し、きめ細かな支援を行うため、後期高齢者に対する保健事業と介護予防の一体的な実施により、継続的な支援に取り組んでまいります。

自殺対策の推進につきましては、「えびの市自殺対策行動計画（第3期計画）」が令和8年度で終期を迎えることから、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して次期計画の策定を進めてまいります。

地域医療体制の維持と充実につきましては、広域的な地域医療体制により初期救急及び第二次救急医療体制の確保を図るとともに、本市の地域医療を絶やさないことを最優先課題として医療関係者等と連携に努めてまいります。

国民健康保険及び後期高齢者医療につきましては、子ども・子育て支援法に基づき、令和8年度から「子ども・子育て支援制度」が創設され、子ども・子育て支援納付金が賦課徴収されることから、被保険者に制度の周知を図りながら取り組んでまいります。

3. 介護

地域包括ケアシステムの深化・推進につきましては、令和8年度が「第9期えびの市介護保険事業計画」の最終年度となることから、各事業の達成状況を評価した上で、増大・多様化する介護ニーズを的確に捉え、持続可能で質の高い介護サービス体制の構築を目指し、次期計画の策定を進めてまいります。

介護保険サービスや認知症施策につきましては、関係機関との連携を一層強化し、高齢者が住み慣れた地域で尊厳を保ち、自立した生活を継続できるよう支援してまいります。

また、介護予防事業につきましては、新たに百歳体操における体力測定等のデジタル化に取り組み、業務の効率化を図るとともに、データに基づく効果的な介護予防施策を展開することで、健康寿命の延伸に努めてまいります。

4. 福祉

地域福祉につきましては、「第5期えびの市地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づいて、行政、地域及び多様な関係機関が一体となって福祉施策を展開してまいります。

様々な福祉課題に対する包括的な対応といたしましては、令和7年度から本格実施を始めた「重層的支援体制整備事業」を推進し、複雑化・複合化した課題に対応するとともに、地域共生社会の実現に努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、「第9期えびの市高齢者保健福祉計画」の計画期間が令和8年度で終期を迎えることから、次期計画の策定を進めてまいります。また、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気に生きがいを持って暮らせるよう、引き続き各種事業の推進に努め、高齢者福祉の増進を図ってまいります。

障がい福祉につきましては、「えびの市障がい者プラン」の計画期間が令和8年度で終期を迎えることから、国の指針に基づき、次期計画の策定を進めるとともに、地域も含め関係機関と連携して、障がいのある人が安心して日常生活又は社会生活を営むことができるよう、一人ひとりのニーズ・実態に応じた相談支援体制や障がい福祉サービス等の量的・質的充実を図ってまいります。

生活困窮者支援につきましては、引き続き生活保護制度の適正な運営に努めるとともに、生活困窮者や生活保護受給者が自立した生活を送ることができるよう、えびの市生活・仕事支援室を中心に関係機関と連携を図りながら、生活困窮者自立支援制度、生活保護制度に基づく各種支援を実施してまいります。

5. 市立病院

市立病院につきましては、「えびの市立病院経営強化プラン」に基づく地域医療連携の推進や経営基盤強化などの取組に引き続き注力し、本市の地域医療の拠点病院として、市民に寄り添った医療サービスの提供体制や救急医療体制の維持・発展を図り、持続可能な病院経営に努めてまいります。

医師確保につきましては、大学等への働きかけ、県の医師確保対策協議会等からの情報収集、市内出身医師へのコンタクトなどこれまでの取組を継続し、常勤医師に限らず非常勤医師も含めて、安定的な病院運営に必要な医師数の確保に努めてまいります。

6. 環境

環境保全と循環型社会の実現につきましては、「第二次えびの市環境基本計画」に基づき、市民・事業者・行政が一体となって環境保全活動やごみの減量化、合併処理浄化槽による生活排水の処理の推進などに取り組んでまいります。また、飼い主のいない猫の苦情や相談に対応するため、県や関係機関と連携し、市民への適正な飼育の啓発や不妊手術事業の取組を進めてまいります。

地熱や風力発電など事業者による再生可能エネルギーの導入につきましては、本市の豊かな地域資源を生かすとともに、地域や産業への貢献、温室効果ガスの削減という観点から、えびの市地域再生可能エネルギービジョンに基づき、地域と共生した持続可能な導入に向け、適切な調整に努めてまいります。

美化センター大規模改修につきましては、令和7年度の改修工事の設計に引き続き、令和8年度は2号炉の改修工事を主に行ってまいります。

7. 観光商工

商工業につきましては、えびの市商工会や金融機関等との連携を強化し、制度融資における利子補給や保証料補助を実施してまいります。特に経営支援資金に係る利子補給については実質無利子化を継続することにより、燃油・物価高騰の影響を受ける商工業者の資金繰り支援に繋がります。

起業者支援につきましては、えびの市起業支援センター及び「女性起業家デジタル人材育成支援事業」を継続してまいります。

株式会社えびのにつかまは、寄附額の向上に向けた返礼品の充実や市場の動向調査等を行うなど、ふるさと納税業務の推進や観光情報を発信するなどシティセールスの強化に取り組んでまいります。

観光資源の魅力化につきましては、観光振興計画に基づいて、ウェルネス・ツーリズムやユニバーサル・ツーリズム等を中心とした観光振興策を観光大学等を通じて関係者と連携して取り組んでまいります。本市の代表的な観光地であるえびの高原においては、関係機関・事業者と協力し、足湯の駅えびの高原を中心に観光誘客に努めてまいります。また、矢岳高原においては、今年7月に5年ぶりに全日本トライアル選手権宮崎えびの大会の開催が予定されていることから、大会の運営支援及び観光PR等により観光振興を図ってまいります。

アウトドアシティの確立につきましては、えびの市アウトドアビジターセンターを発信拠点とした体験アクティビティの充実等や京町地区でのかわまちづくり事業における河川空間オープン化に向けた社会実験を継続することで体験型観光を推進してまいります。

スポーツ観光の推進につきましては、京町温泉マラソン大会や市長旗杯バレーボール大会など、本市のPRに繋がる取組を行うとともに、スポーツ観光推進協議会を中心に合宿や大会等の誘致に取り組んでまいります。

観光施設の整備につきましては、霧島連山、雲海、田園風景等の絶景が望める矢岳高原の木製展望台が著しく老朽化しているため、撤去更新を進めてまいります。また、令和4年度から順次整備を進めてきた八幡丘公園は、市民の憩いの場として利用が促進されるよう努めてまいります。

8. 企業立地

企業立地の推進につきましては、SNSや新聞などの広告媒体を活用した情報発信を行うとともに、物流業界や半導体関連産業等を中心に情報収集や企業訪問を行い、更なる立地に繋げてまいります。

立地企業への支援につきましては、指定企業7社及び立地支援企業2社への助成金の交付を行うとともに、産業団地において今年操業を開始する2社の事業が円滑に進むよう、引き続きフォローアップを行ってまいります。

9. 農業・畜産業

農業・畜産業につきましては、本市の基幹産業として地域経済を支え、食の安全保障を担う重要な分野です。しかしながら、昨今の国際情勢の変動による農業資材の高騰、飼料価格の高止まり、気候変動による農畜産物の生産リスク増大、農業従事者の高齢化による担い手不足など、農業・畜産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。こうした中であっても本市の農業・畜産業が基幹産業として持続していくためには、関係団体との連携など、引き続き必要な対策を講じてまいります。

新規就農者や後継者等の育成・確保につきましては、本市農業の持続性を左右する最重要課題であることから、県内外で開催される就農相談会等に積極的に参加し、市内外や農業以外からの人材の獲得とともに、本市で有機農業等を目指す人材の育成を支援してまいります。

また、農業・畜産業の推進につきましては、まず、農地の受け手として中心的な役割を担う担い手へ地域計画に基づく農地の集積・集約を進めるとともに、労働力の負担軽減などを図るためスマート農業の導入を引き続き支援し、生産性や持続性の向上に繋げてまいります。

併せて、畜産業につきましては、一層の農場防疫の強化に努めるとともに、引き続き能力の高い和牛繁殖雌牛群の整備や酪農経営の産乳能力の向上、優秀な肥育素牛の確保による和牛肥育農家の生産性の向上、さらに良質堆肥の利用を促進し、稲わら等の資源の有効活用による耕畜連携の取組を進め自給粗飼料の確保に取り組んでまいります。

また、物価高騰の影響によって牛枝肉価格が低迷し厳しい状況にある肥育牛農家支援として、関係団体と連携したえびの産宮崎牛の消費拡大フェアによる消費喚起に努めてまいります。

農産園芸振興につきましては、新規就農者や規模拡大を志向する施設園芸農家へのハウス導入や環境に配慮した農業の取組を支援するとともに耕種農家の堆肥舎整備を支援し、一層の耕畜連携を推進してまいります。また、昨今の気候変動による農産物の収量・品質・生育等に影響が及んでいることか

ら、暑熱対策に係る環境整備を支援し、生産性や持続性の向上に努めてまいります。

地元で生産された農産物を利用するという事は、まさに地産地消の体现であり、本市においては米飯給食に取り組んでおります。国は、令和3年5月に策定したみどりの食料システム戦略において有機農業を推進しており、本市においても令和6年3月に県内3番目となるオーガニックビレッジとして宣言し、有機農業も推進していく方針であることから、年数回、有機米を学校給食の食材として利用してまいります。

「道の駅えびの」の利便性向上につきましては、「道の駅えびの」を拠点として、観光情報等の発信による関係人口の増加に繋がる取組や市民等が集う空間の創出、さらに、駐車場の拡張を含めた「道の駅えびの」の再整備を進めてまいります。

10. 農業基盤・林業

農地の基盤整備につきましては、地域の農業や農地を守りながら生産性を高めていくため、県営畑地かんがい整備事業及び水田の県営ほ場整備事業の事業実施地区の早期完成と、計画的な事業採択に向けた推進に努めてまいります。また、硫黄山対策として、県営事業の岡元地区への代替水源整備を推進し、関連するえびの高原内の水質改善施設や水質監視システム等と一体的に運用することで、農業用水の安定的な確保に努めてまいります。

林業につきましては、所有者が管理できなくなった山林を自治体などで管理する森林経営管理制度を推進し、伐採後の再造林による森林整備を支援するとともに、木材生産の効率化を図る機械の導入を支援してまいります。また、有害鳥獣対策につきましては、防護柵の設置を推進し、新規狩猟者の確保に努め、捕獲の支援に取り組みます。

11. 道路・河川

幹線道路の整備につきましては、えびの中央東部線の工事を引き続き行い、東部地区と中部地区を結ぶ幹線道路の整備に努めます。また、現在事業が行われている国道447号、国道221号坂元工区、県道30号などの整備促進について県と連携を図り、事業を推進してまいります。

生活道路の整備につきましては、永山灰塚1号線の工事着手に向けた業務を行い、道の駅えびのとえびの高原を結ぶ観光周遊ルートの構築に向けた取組を推進してまいります。併せて、計画路線の拡幅改良等を行い、地域住民の安全と安心が確保されるよう早期完成に努めてまいります。

都市計画につきましては、令和7年度に引き続き都市計画マスタープランの見直し業務と、立地適正化計画策定業務を行い、将来にわたり持続可能な都市経営を可能とする基盤となる計画を策定いたします。

道路の保全・維持管理につきましては、安全に道路を利用できるよう老朽化の著しい路線の維持・修繕工事や補修等を計画的に行い、特に通学路等の安全確保や利便性の向上に努めてまいります。

河川の維持管理につきましては、河川護岸の整備や堆積土の浚渫を行うなど、浸水被害軽減対策に努めてまいります。また治水対策として、川内川流

域の市町と連携を図り、氾濫防止のための内水対策や、下方井堰改築工事の早期完成、排水機場の能力向上について国へ要望してまいります。

1 2. 水道

水道施設及び管路の更新につきましては、施設の更新計画等をもとに、経年化した水道施設の更新及び耐震性を有する管路への更新を計画的に推進してまいります。また、浄水施設の分散化を図るため、令和7年度に実施した新水源開発に伴う水文地質調査の結果を踏まえ、令和8年度はボーリング調査を実施してまいります。

持続可能な水道事業の経営基盤の維持につきましては、水道事業の経営環境が厳しくなる中、水需要や国の動向に注視をしながら、適正な水道事業運営となるよう努めてまいります。

1 3. 学校教育

少人数学級事業等きめ細かな教育の推進につきましては、少人数指導の効果を高めるための本市独自の30人学級編成事業や小規模特認校制度の活用、不登校傾向の児童生徒への対応としての教育支援センター、校内教育支援センターの運営、特別な支援が必要な児童生徒に対応する特別支援教育支援員配置などにより、誰一人取り残されない支援体制の強化を図ります。

幼保・小・中・高一貫教育の更なる推進につきましては、「えびの学」による、市全体を学びの場とした系統的・発展的な学びで「ふるさと えびの」の次世代を担う「人財」の育成を図ってまいります。その際、キャリア教育支援センターの機能充実や飯野高等学校との連携を強化し、本市独自の魅力ある教育施策に取り組んでまいります。

その飯野高等学校は、令和8年度から「普通科」が「みらい探究科」に改称されますが、高校の魅力化は、小中学校の教育の充実にも繋がります。さらに、教育移住や地方創生への取組に欠かすことのできない存在としても、その魅力向上の取組を支援してまいります。

教育環境の維持・充実につきましては、施設や樹木等の点検、修繕、剪定等の実施や、小学校のトイレの洋式、乾式化、特別教室の空調整備などを段階的に進め、安全・安心に学べる環境づくりに努めてまいります。また、令和7年度に更新したタブレット端末について、家庭での学習への活用を進め、デジタルのメリットを生かした学習機会の確保・環境の整備に取り組んでまいります。さらに、部活動については、望ましい持続可能な活動の機会を確保するため、地域展開に向けた取組を継続してまいります。

なお、少子化による児童生徒数の減少が進む中、今後の教育環境の維持・最適化の観点で小中学校の適正規模等の方針について、新たに組織を設置し、議論・検討してまいります。

安全でおいしい学校給食の提供につきましては、物価高騰が続く中、子育て支援として、引き続き保護者の経済的負担軽減を図るため、国が予定している公立小学校以外に、中学校も含めた学校給食費の無償化に継続して取り組み、さらに、えびの産の米・野菜・肉等の食材を取り入れた地産地消や栄養バランスの取れた学校給食の提供に努めてまいります。

14. 社会教育・文化・スポーツ

社会教育・体育施設の適正管理につきましては、老朽化等に伴う施設の修繕・改修等を計画的に進めるとともに、安全・安心な文化・スポーツの環境づくりに取り組んでまいります。図書館・資料館につきましては、令和7年度から改修工事を行っておりますが、令和8年度は、屋内及び屋外トイレの改修工事を実施します。また、本市出身の映画監督で名誉市民である故黒木和雄監督の功績を後世に伝えるため、令和9年度を目途に黒木和雄記念室（仮称）を設置する準備を進めてまいります。体育施設につきましては、令和9年度開催の国民スポーツ大会ボクシング競技会場となっているえびの市民体育館の壁張替え修繕及びトイレ改修、非常放送設備の更新工事を行ってまいります。

生涯学習・青少年健全育成の推進につきましては、世代を超えていつまでも学び続ける喜びを感じられるよう、市民のニーズに合わせたタイムリーな生涯学習講座、市民大学、出前講座等を実施してまいります。また、青少年の健全育成を図るため、体験活動の実施、地域ボランティアによる地域学校協働活動の推進、家庭教育の充実など、地域・団体・行政が一体となって取り組んでまいります。

芸術文化の振興と文化財の保護と活用につきましては、文化芸術に触れる機会や発表の機会の提供に努めるとともに、引き続き文化芸術活動の支援を行ってまいります。また、貴重な財産である文化財を適切に保存し、次世代に継承するとともに、積極的な公開・活用を通じて、広く市民が文化財に親しみ、その価値への理解を深めるよう取り組んでまいります。その一環として、市指定有形文化財である白鳥神社諸建造物について、本殿等の老朽化に伴う文化財補修に対して補助を行ってまいります。

スポーツの振興につきましては、競技スポーツから生涯スポーツまで、市民それぞれのライフスタイルに合わせたスポーツ活動を楽しむことができる環境づくりに取り組んでまいります。令和8年度は国民スポーツ大会のリハーサル大会として『全日本社会人ボクシング選手権大会』及び『全日本女子ジュニアボクシング選手権大会』を開催いたします。国民スポーツ大会本番において安全かつ円滑な運営ができるよう、体制の確認を行うとともに、市全体が一体となって共に盛り上がる機運の醸成を図ってまいります。

15. 市民協働・多文化共生

市民協働によるまちづくりの推進につきましては、えびの市自治基本条例に基づく市民参画を進めていくとともに、「えびの市協働のまちづくり指針」に基づき、市民と行政がそれぞれの役割と責任を理解し、対等な立場で相互に連携・協力しながらまちづくりに取り組めるよう努めてまいります。また、市民活動支援センターにおいて主体的に取り組む市民活動の支援を行うとともに、えびの市ぷらいど21助成事業を実施し、市民主体のまちづくりを促進してまいります。

また、協働のまちづくりの重要な担い手である自治会やまちづくり協議会の自主性や自立性を尊重しながら、地域と行政の連携を図ってまいります。また、地域コミュニティ担当者が自治会との連携を深め各種支援活動を行う

ことにより、自治会の活性化に繋げるとともに、自治会加入の促進を図ってまいります。

多文化共生に向けては、市内事業者やえびの市国際交流協会その他関係機関と連携を図り、市内に住む外国人が地域社会の一員として安心して生活できる環境づくりに努めるとともに、市民との交流を深める取組を進めてまいります。

16. 情報

デジタル環境の整備につきましては、国の自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画の重点取組を進めてまいります。また、行政手続のオンライン化を推進する一環として公共施設予約システムの導入により市民の利便性向上・行政サービスの業務効率化を図るとともに、市民が安心してスマートフォンなどのデジタル端末を使用できるような支援体制を継続してまいります。併せて、情報発信力の向上及びシティセールスを強化するため、総務省地域力創造アドバイザー制度を活用し、広報戦略の構築を図ることにより市内外への情報発信の強化に努めてまいります。

17. 移住・定住

移住・定住の推進につきましては、「移住・定住支援センター」の運営と併せ、移住者向けの様々な支援メニューに積極的に取り組むほか、飯野高等学校の生徒数確保に大きく貢献している全国卒の生徒寮の運営支援などに引き続き取り組んでまいります。また、教育をキーワードにした新たな取組として地域プロジェクトマネージャーを配置し、市内の幼保小中高や関係機関との連携のもと教育の更なる魅力化を図り、教育移住の充実や関係人口、交流人口の創出に繋げる取組を進めてまいります。

18. 安心・安全の確保

自衛隊との共存・共栄につきましては、自衛隊のまちとして、市民とえびの駐屯地との交流を深め、自衛隊への理解促進や国・関係機関との連携強化を図るとともに、防衛施設周辺環境整備や危機管理体制の充実、演習時の情報提供に努めてまいります。また、周辺自治体・関係団体との連携を強化し、えびの駐屯地の存続・増員を働きかけてまいります。

地域防災力の向上につきましては、市民への防災知識の普及や意識啓発に努め、自主防災組織の育成・支援を進めてまいります。また、地域の協力体制づくりを促進し、要配慮者の安全確保に向けた個別避難計画の策定に取り組んでまいります。

災害予防対策の推進につきましては、戸別受信機の全戸配布を基本とした無線放送施設の整備を進めるほか、備蓄品の充実や関係団体との連携強化など、事前対策を推進してまいります。また、令和7年度に見直した業務継続計画（BCP）の精度を高め、より実効性の高い体制構築に努めてまいります。

消防力の確保につきましては、常備消防との連携強化や消防団員の確保に努めるとともに、団員が活動しやすい環境づくりのため、資機材や消火栓など消防水利の計画的な整備を進めてまいります。

また、広域消防・救急体制につきましては、引き続き、西諸3市町で連携し、その体制維持や充実を図ってまいります。

市営住宅の適切な維持管理につきましては、老朽化した住宅の解体を行い、適正な管理戸数に近づけるとともに、予防保全的な維持、保全に努めてまいります。

空家対策につきましては、「第2次空家等対策計画」に基づき、特定空家等をはじめとする放置されている空家の適切な管理を促すとともに、老朽化する前の維持管理の重要性などの周知や「住まいのエンディングノート」を活用した啓発を図ってまいります。

木造住宅の耐震化につきましては、昭和56年以前に建築された木造住宅の所有者に対して、耐震診断や耐震改修に係る補助金の利用を呼びかけ、木造住宅の耐震化を推進してまいります。

公共交通の維持・確保につきましては、市民生活にとって必要不可欠である鉄道や路線バスの利用促進・維持存続に向けた取組を進めてまいります。併せて、タクシー利用助成や移動スーパー支援、路線バス通学支援等を継続し、学生や高齢者等の移動手段の確保に取り組んでまいります。また、アンケートの実施等により、引き続き市民ニーズの把握に努め、交通空白地域の解消に取り組んでまいります。

19. 人権

人権意識の高揚につきましては、「えびの市におけるあらゆる差別をなくし人権を守る条例」並びに「えびの市人権教育・啓発推進方針」に掲げる理念や趣旨及び責務を踏まえ、様々な人権問題に関する学習機会の提供や啓発活動に積極的に取り組んでまいります。

男女共同参画の推進につきましては、行政全体としてあらゆる施策や事業において、男女共同参画の視点に配慮がなされるよう努めるとともに、「第4次えびの市男女共同参画基本計画」に基づいた施策や事業について、適切な事業評価及び進捗管理を行い、着実な推進に努めてまいります。また、市民の男女共同参画への理解促進を図るため、学習機会の提供や啓発活動を引き続き実施してまいります。

20. 行政経営

自主財源である市税につきましては、安定的確保のため、公平負担の原則に基づく適正な賦課と、効果的な収納業務による納期内納付を推進してまいります。

ふるさと納税につきましては、寄附額の増加に向け、株式会社えびのとの連携を更に強化するとともに、返礼品取扱事業者と協議を重ねながら、魅力的な返礼品の開発・掘り起こしやバリエーションの充実により、貴重な歳入の確保に努めてまいります。

計画進捗の管理・周知啓発につきましては、令和8年度から総合計画後期基本計画がスタートすることから、同計画の周知啓発を図るとともに、実施計画の点検・見直しを行いながら各種施策に着実に取り組んでまいります。

行政改革の推進につきましては、社会の変化や技術の進展を踏まえ、デジタル技術を活用し、限られた人員や財源で最大限の政策効果を発揮するため、令和8年度からスタートする「第8次えびの市行政改革大綱」により取組を行います。この大綱に基づき、取組の進捗を管理しながら行政改革を推進するとともに、令和7年度から実施している全庁的な業務改善の取組を引き続き継続してまいります。

また、市民が各種手続きや相談をよりスムーズにできる環境づくりの一環としてインフォメーション（総合案内）を設置しましたが、今後も市民目線での住民サービス向上に努めてまいります。

職員の育成につきましては、刻々と変化する社会情勢や市民ニーズに効率的かつ効果的に対応できる職員を育成するため、実務を通じた教育（OJT）を含む市役所内部での研修を充実するとともに、宮崎縣市町村職員研修センターや県内自治体と連携して実施される外部研修にも積極的に参加し、職員の意識改革と能力向上に努めてまいります。

以上、私の市政運営に対する所信の一端を申し述べましたが、直面する多くの課題に真摯に向き合い、あらゆる施策を総動員し、住み慣れた地域で「安心して笑顔でくらすまちづくり」を実現したいと決意を新たにしているところでございます。

令和8年度は、市長就任後、初の通年本格予算であります。議会をはじめ、市政に対する様々な声に耳を傾けながら、総合計画を基調に誠心誠意、各種施策・事業に取り組んでまいり所存ですので、議員の皆様、市民の皆様にご理解とご支援をお願い申し上げ、令和8年度の施政方針といたします。